

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

平成22年度第5回理事会第5回合同委員会議事録

1. 開催日時 :平成23年3月17日(木) 13:00~16:00

2. 開催場所 :メルパルク名古屋 3F「シリウスの間」

3. 理事現在数及び定足数 :現在数 24名、定足数 13名

4. 出席理事数 :本人出席 15名、出席監事数 :本人出席 1名

会 長	浅井 光昭	ダンロップ	副 会 長	三治 明	正眼寺
副 会 長	西村 潔	京阪	常務理事	藤下 亘理	よみうり
常務理事	笠原 泰夫	名古屋港・富浜	常務理事	加藤 義孝	名古屋広幡
常務理事	森 章次	アオノ	常務理事	樋口 平和	大阪
理 事	伊藤 哲夫		理 事	木村 妙子	
理 事	小林 弘実		理 事	久保田誠一	
理 事	宮内 清		理 事	中元紘一郎	
専務理事	島田 忠次	事務局			(理事15名)
監 事	森田 敬				(監事 1名)

(陪席者)

特別委員	高島 哲夫	西神戸	特別委員	久保田英示	正眼寺
特別委員	竹山 和彦	グランシエロ	特別委員	小野 和彦	小松
特別委員	六車洋二郎	ユート・ハール徳島	事業委員長	丸山 信久	事務局
特別委員	ジム・フレッチャー	榛名の森	事 務 局	中村 知則	事務局
事 務 局	久保 拓二	事務局	事 務 局	小路美智代	事務局

(特別委員7名、事務局3名)

5. 欠席理事数 :9名

副 会 長	石井 信成	那須野ヶ原			
常務理事	菅野 孝男	八千代	常務理事	林 一郎	千葉よみうり
理 事	柿沼 正行		理 事	岡本 伸之	
理 事	小林 寛道		理 事	川田 達男	
理 事	雪野 智世		理 事	丹地 保堯	(理事 9名)

6. 欠席監事数 :1名 下川 茂樹 (監事 1名)

7. 議案
- 第1号議案 :平成23年度収支予算(案)承認の件
 - 第2号議案 :平成23年度事業計画(案)承認の件
 - 第3号議案 :主務官庁(内閣府)に対して定期提出書類提出承認の件
 - 第4号議案 :平成23年度資金調達及び設備投資見込み承認の件
 - 第5号議案 :「同一経営母体正会員」の議決権の運用取扱(案)承認の件
 - 第6号議案 :平成23年度通常社員総会附議議案(案)承認の件
 - 第7号議案 :平成23年度会議及び行事日程の件
 - 第8号議案 :「全日本開催地区持ち回り規程」の改定並びに平成24年度全日本担当地区の件
 - 第9号議案 :事業承継承認の件
 - 第10号議案:新規入会正会員及び退会正会員承認の件
 - 第11号議案:関東ゴルフ連盟ハンディキャップ委員委嘱の件
 - 第12号議案:PGS名義後援承認の件
 - 第13号議案:ゴルフ市場活性化委員会に対しPGSドリーム・エイジゴルフ大会後援依頼の件
 - 第14号議案:PGSドリーム・エイジゴルフ大会チャリティ募金寄贈先の件
 - 第15号議案:「全道ゴルフ大会」に対しパ選シード権付与の件
 - 第16号議案:日本高等学校ゴルフ連盟に対し協賛金願出否認の件

第17号議案:義援金募集活動の件

第18号議案:平成23年度補正予算編成の件

8. 会議の概要:

- (1) 事務局より定足数について、理事現在数は24名、並びに本理事会には本人出席理事が15名である旨を確認し、定款第31条に定める成立定足数(理事現在数の2分の1以上の出席)を充足しているため、本理事会は有効に成立している旨報告がなされた。
- (2) 定款第30条に基づき浅井会長が議長に就任する旨の宣言、引き続き公益社団法人日本パブリックゴルフ協会平成22年度第5回理事会の開会を宣言した。
- (3) 議長は、議事録署名人を定款第32条に基づき浅井会長、並びに森田敬監事を指名した。次いで、議事進行役に島田専務理事を指名し議事に入った。
- (4) 会議の開始に当たり、島田議事進行役より本日の理事会には東日本地区選出の理事3名(石井副会長、林常任理事及び菅野常任理事)が、先般の震災による非常事態下につき欠席、及び東日本地区から次の3議案(旧議事次第ベース)
第11号議案:諸規程(案)承認の件
第15号議案:平成23年度調査研究事業「ゴルファーの動態統計調査」
第19号議案:特命プロジェクト委員会の答申承認の件
に関し意見書が提出されている旨の報告、並びに第19号議案に関連して、
報告事項第13号議案:特命プロジェクト委員会答申の具体的提案
に関しては、東日本の3理事を欠いては実質的な議論はできない。従って、本日の理事会の議案からは取下げ、次回6月開催の理事会に先送り審議致したい旨の動議が提議され、浅井会長の賛同表明、並びに出席理事全員が動議に賛成し可決承認された。
- (5) 次いで、先日の東日本大震災に関連して、並びに本日附議の平成23年度収支予算(案)に関して、予算編成後著しい状況の変化があり、本日の審議とは別に早急に補正予算を組成する必要性から、次の2議案の追加審議要請動議が提議され、出席理事全員が賛成し可決承認された。
第17号議案:義援金募集活動の件
第18号議案:平成23年度補正予算編成の件

9. 決議事項:

第1号議案 :平成23年度収支予算(案)承認の件

笠原財務委員長より、第1号議案平成23年度収支予算(案)承認の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

1. 損益 :収入 221,336千円、支出 220,857千円、当期収支差額 479千円
2. 収入 :パ選、シニアの参加者人数減少から収入減少。寄付金収入2,000千円を見込
3. 支出 :記者発表費用、雑誌告知費用、会議費等一層の経費削減策を盛り込んだ。
なお、特命プロジェクト委員会の答申を受け、一部予算化(各委員会会議費、会員理事・監事・特別委員の旅費交通費支給等)を計上した。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第2号議案 :平成23年度事業計画(案)承認の件

丸山事業委員長より、第2号議案平成23年度事業計画書(案)承認の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

1. 平成23年度事業計画書(案)に関して事業目的、事業の種類、会議の開催予定、公益目的事業(ゴルフ競技会開催事業、ゴルフ普及振興事業)、収益事業(ハンディキャップ普及振興事業)、助成金事業の報告があった。
2. 事業活動の基本方針に関して、当協会は昭和37年創立以来一貫して、生涯スポーツである

ゴルフの普及振興を通じ、国民の健康の保持増進、余暇活動の充実等、豊かな国民生活の形成に寄与することを目的として活動してきたが、昨年3月の公益社団法人認定後も協会創立以来の事業目的、活動内容に些かの変更がある訳ではなく、従来の延長線にあることを改めて確認した。

3. 記載事項の主要変更点は、平成23年度競技の改善点であるが、昨年開催の合同委員会の結論に沿ったものである。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第3号議案：主務官庁(内閣府)に対して定期提出書類提出承認の件

藤下総務委員長より、第3号議案主務官庁(内閣府)に対して定期提出書類提出承認の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

公益社団法人認定に伴い、今後は認定法第22条により下記の通り報告義務がある旨の説明があった。

1. 提出期限：毎事業年度開始の前日まで
事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見通し、承認を証する書面
2. 提出期限：毎事業年度経過後3ヵ月以内
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財務目録、付属明細書他

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第4号議案：平成23年度資金調達及び設備投資見込み承認の件

笠原財務委員長より、第4号議案平成23年度資金調達及び設備投資見込み承認の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

認定法第22条により、今後毎年度「資金調達及び設備投資見込み」に関し、主務官庁に報告義務があるが、第1号議案で提案の通り平成23年度は資金調達及び設備投資計画共に計画がない旨報告致したい。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第5号議案：「同一経営母体正会員」の議決権の運用取扱(案)承認の件

島田専務理事より、第5号議案「同一経営母体正会員」の議決権の運用取扱承認の件に関して、議案説明後審議要請があった。また本議案が可決された場合は、本年6月開催の通常社員総会に附議する旨の報告があった。

【議案説明要旨】

1. 定款の定め(定款第6条2項及び定款第17条)
社員総会における議決権は、定款第6条2項で正会員を法人法上の社員とすると定め、定款第17条で議決権を正会員1名につき1個とする。
2. 認定法の議決権の基本的考え方(公益法人認定法第15条第14号ロ)
社員の有する議決権は1個であり、議決権に差別的な取扱いをしてはならない。法の主旨は差別的な差異を設けると、議決権行使の結果が一定の傾向を有することで、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するとの、公益法人本来の目的に反した業務運営を行う恐れが生じる。従って、同一経営母体正会員に1個ずつの議決権を与えることは、法の主旨に照らして疑義が生ずる処であり、その運用取扱いに関して明確化を期したい。
3. 運用取扱い
 - (1) 議決権は、同一経営母体正会員に対しては主たる正会員に対し1個とする。
 - (2) 定款変更はせず、社員総会議事運営規程第27条「採決」にその旨を追加する。
 - (3) この運用取扱いは、本年6月開催の通常社員総会に附議し承認を得る。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第6号議案：平成23年度通常社員総会附議議案(案)承認の件

藤下総務委員長より、第6号議案平成23年度通常社員総会附議議案(案)承認の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

平成23年度通常社員総会に下記議案を附議致したい。

議案1. 平成22年度事業報告(案)承認の件

議案2. 平成22年度貸借対照表(案)、正味財産増減計算書(案)他承認の件

議案3. 今後の事業活動基本方針(案)承認の件

議案4. 「同一経営母体正会員」の議決権の運用取扱(案)承認の件

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第7号議案:平成23年度会議及び行事日程の件

藤下総務委員長より、第7号議案平成23年度会議及び行事日程の件について、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

理事会等会議持ち回り規程に従い、平成23年度会議及び行事日程を次の通り提案致したい。

会議名	開催日時	会場
第1回幹部会 通常社員総会 第1回理事会・合同委員会	23. 6.13 (月)	八重洲富士屋ホテル(東京都)
第2回幹部会 第2回理事会・合同委員会	23. 9. 1 (木)	イーストウッドカントリー倶楽部 (栃木県)
平成23年度スポンサー会議	未定	未定
第3回幹部会 第3回理事会・合同委員会	23.11.10 (木)	メルパルク名古屋(愛知県)
予算編成正副委員長会議	24. 2.14 (火)	西日本地区
財務委員会	24. 2.24 (金)	当協会事務局
第4回幹部会 第4回理事会・合同委員会	24. 3.15 (木)	下館ゴルフ倶楽部(茨城県)

(参考)平成24年度日本ゴルフサミット会議新年会 24.1.13(金)(予定)

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第8号議案：「全日本開催地区持ち回り規程」の改定並びに平成24年度全日本担当地区の件

丸山事業委員長より、第8号議案「全日本開催持ち回り規定」改定並びに平成24年度全日本担当地区の件について、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

平成23年度より、シニア3競技が同日同会場開催に変更になったことに伴い「全日本開催地区持ち回り規程」を改定致したい。並びに同規程に基づき、平成24年度全日本開催地区に関し、次の通り提案致したい。

競技	開催地区	開催日時(案)
1.パ選 男子	東日本	平成24年 6月13日(水)～14日(木)
2.パ選 女子	東日本	平成24年 6月 6日(水)～ 7日(木)
3.ミッドアマ 男子・女子	西日本	平成24年 9月 5日(水)～ 6日(木)
4.シニア 男子・女子・ミッドシニア	西日本	平成24年10月17日(水)～18日(木)

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第9号議案:事業承継承認の件

藤下総務委員長より、第9号議案事業承継承認の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

「富士グリーンヒルゴルフコース：静岡県駿東郡小山町上野 1492」

	旧	新
運営会社	多摩興産株式会社	株式会社 宗屋
所在地	東京都中央区銀座 4-11-2	東京都中央区 4-11-2
代表者	代表取締役社長 曾谷 正和	代表取締役社長 曾谷 正和
会員代表者	取締役支配人 寺島 三恵	取締役支配人 寺島 三恵
変更年月日	運営会社変更 平成23年1月1日	

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第10号議案：新規入会正会員及び退会正会員承認の件

藤下総務委員長より、第10号議案新規入会正会員及び退会正会員承認の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

1. 新規入会正会員

鹿島南蓼科ゴルフコース ・18 ホール ・6,760 ヤード、パー72 ・コースレートなし ・開場 1973.7.7	所在地	長野県茅野市豊平 7702-262
	会社名	鹿島リゾート株式会社
	代表者	代表取締役社長 福島 和彦
	会員代表者	常務取締役支配人 水中 好隆
	推薦者	富士見高原ゴルフコース 東日本地区連絡協議会 会長 那須野ヶ原カントリークラブ 代表取締役社長 石井 信成

①入会日 :平成23年3月17日(木)

②入会金、年会費は「入会・退会に関する規程」に従い下記の通り。

入会金 :200千円

年会費 :(1)平成23年度年会費:200千円[400千円×50%(初年度減免)]

:(2)平成24年度以降:規定額400千円

2. 退会正会員

新潟サンライズゴルフコース 退会日 :平成23年3月17日(木)

草津高原ゴルフ場 退会日 :平成23年3月17日(木)

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第11号議案：関東ゴルフ連盟ハンディキャップ委員委嘱の件

藤下総務委員長より、第11号議案関東ゴルフ連盟ハンディキャップ委員委嘱の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

関東ゴルフ連盟(KGA)より、関東ゴルフ連盟ハンディキャップ委員の推薦依頼があり、引き続き平成23年度も西 治彦ハンディキャップ委員会副委員長、兼東日本ハンディキャップ委員長に委嘱致したい。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第12号議案：PGS名義後援承認の件

丸山事業委員長より、第12号議案PGS名義後援承認の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

競技名	主催者等
1.第26回・第27回アオノジュニアゴルフ大会	青野運動公苑アオノゴルフコース
2.第17回・第18回すきっぷ 21:アオノ親子ゴルフ大会	青野運動公苑アオノゴルフコース
3. 近畿オープンゴルフ選手権	サンケイスポーツ

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第13号議案:ゴルフ市場活性化委員会に対しPGSドリーム・エイジゴルフ大会後援依頼の件
丸山事業委員長より、第13号議案ゴルフ市場活性化委員会に対しPGSドリーム・エイジゴルフ大会後援依頼の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明趣旨】

ゴルフ市場活性化委員会(GMAC)より、平成23年度以降PGSドリーム・エイジゴルフ大会を後援したい旨の申出があった。GMACは「はじめよう 続けよう もっとゴルフを」をテーマに、ゴルフ市場の活性化に取り組んでおり、同競技は「もっとゴルフを」のテーマにマッチすると思料される点から今次申出になったものであるが、GMACに対して後援依頼書を提出、承認を得た。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第14号議案:PGSドリーム・エイジゴルフ大会チャリティ募金寄贈先の件

丸山事業委員長より、第14号議案PGSドリームエイジゴルフ大会チャリティ募金寄贈先の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

平成22年度 PGSドリーム・エイジゴルフ大会チャリティ募金

1. 寄贈金額: 事務局依頼分93, 321円(総額273, 183円)
2. 寄 贈 先: 日本赤十字社 東北関東大震災義援金窓口

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第15号議案:「全道ゴルフ大会」に対しパ選シード権付与の件

丸山事業委員長より、第15号議案「全道ゴルフ大会」に対しパ選シード権付与の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

北海道・青森地区の選手権競技活性化のため、毎年8月に開催されている「全道ジュニアゴルフ会」、中学生男子の部、高校生男子の部の各優勝者に対し、パブリック選手権北海道・青森地区決勝大会出場権を付与する。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第16号議案:日本高等学校ゴルフ連盟に対し協賛金願出否認の件

丸山事業委員長より、第16号議案日本高等学校ゴルフ連盟に対し協賛金願出認否の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

日本高等学校ゴルフ連盟(高ゴ連)より下記競技に関し協賛金願出があった。同連盟にはその活動趣旨(高等学校教育の一環のクラブ活動を通じて心身を鍛え、社会生活を営むに相応しい生徒を育成する)に賛同し、平成17年度以降毎年度500千円の助成金を継続支出している。今次願出の協賛金額は僅少ではあるが、前述の背景並びに当協会の財政状態を勘案し、今次協賛は否認致したい。

競技名	主催者
ハンダカップ「第10回日韓対抗中学・高校生ゴルフ選手権大会」	日本高等学校ゴルフ連盟

なお、平成22年度助成金、予算額500千円は予算通り執行する旨併せて報告があった。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第17号議案:義援金募集活動の件

島田専務理事より、第17号議案義援金募集活動の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

この度の東北地方太平洋沖地震に関しては、甚大な被害が発生しており現地の皆様方に心よりお見舞い申し上げると共に、公益社団法人として社会貢献活動の観点から義援金活動を実施しては如何かとの提案がなされた。

(義捐金募集活動の概要)

1. 対象 :加盟コースにおいて、来場者の善意を募る。
(各コースの事情を勘案任意、各コースの判断に一任する)
2. 掲示文 :事務局にて文案作成、各コースは掲示、義捐金募集箱は適宜用意。
3. 期間 : ~平成23年9月30日(金)。4月以降当面1ヵ月単位で集計、事務局に送金。
4. 寄贈先 :日本赤十字社 東北関東大震災義援金
口座記号番号 00140-8-507(郵便局・ゆうちょ銀行)

[質疑応答]

藤下常務理事 ゴルフ場で個々に来場者から募るより、各会員コースから義援金を集めてPGSとして義援金を送る方法が良いのでは。

浅井会長 各コースに提案し、義援金運動をPGSとしてやることを広めるという認識。

森常務理事 すでに募金箱を設置している。親会社があるコースは親会社から連絡がある。各県のゴルフ連盟からも話は出ている。各コースがどこを通じて義援金を送るかは、一任する方法が良いのではないか。

島田専務理事 協会として縛る問題ではないので、コースの判断に一任する。

丸山事業委員長 選手権決勝時にPGSとして義援金を募る必要もあるのでは。

島田専務理事 各会員コースでやっている場合は重複してしまうが、勿論実施する。

浅井会長 義援金の寄贈先はコースに一任するとして、義援金運動を広めましょう。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決した。

第18号議案:平成23年度補正予算編成の件

島田専務理事より、第18号議案平成23年度補正予算編成の件に関して、議案説明後審議要請があった。

【議案説明要旨】

3月11日に発生した東日本大地震の影響により、平成23年度の競技参加者が想定外の減少が見込まれるため、補正予算を編成する必要がある。3月31日のパ選の参加人数集計を踏まえ、特別委員会を立ち上げ早急(4月上旬:財務委員・事業委員)に編成し、選手権競技参加人数減少に伴う予算の組み直し、参加料、参加賞、大会運営費、PGSニュース、調査研究事業、理事会開催数、諸会費、事務局体制等の見直しを検討致したい。

[質疑応答]

藤下常務理事 緊急措置として加盟コースの年会費増額も検討の余地があるのではないか。

島田専務理事 今後ゴルフ需要の悪化、ひいてはゴルフ場経営の一段の厳しさが目に見えており、年会費値上げ議論は逆効果(会員の退会)が予想され慎重な議論が必要。

浅井会長 年会費の問題も議論に盛り込んでいいのではないか。

藤下常務理事 縮小で話を進めると協会として発展がないので、年会費値上げは避けて通れない問題である。

審議の結果、原案通り出席理事全員一致で可決され、4月上旬に特別委員会(財務・事業合同補正予算編成会議)を開催すべく、日程調整することを決定した。なお、補正予算は本年6月開催の通常社員総会に附議する旨報告がなされた。

(注)開催日:4月7日(木) 場所:メルパルク名古屋(愛知県)

10. 報告事項

第1号議案:平成22年度決算見込の件

笠原財務委員長より、第1号議案平成22年度決算見込の件に関して、次の通り報告があった。

【報告内容要旨】

事業活動の実力ベースである事業活動収支の部は、予算3,065千円黒字に対して、競技参加者人数の減少を主因として、決算見込みは3,873千円赤字の見込み。

1. 事業活動収支の部	(単位:千円)
(1)平成23年2月末現在 当期収支差額	3,852
(2)平成23年3月収支差額見込	▲ 3,969(収入2,945、支出6,914)
(3)当期収支差額見込(決算整理前)	▲ 117
(4)当期収支差額見込(決算整理後)	
①3月末当期収支差額	▲ 117
②歩数計(参加賞)費用計上(貯蔵品)	▲ 750
③HP減価償却(当期分)	▲ 1,000
④歩数計(競技用)減価償却(当期分)	▲ 656
⑤退職給与引当金(当期分)	▲ 1,350
当期収支差額見込	▲ 3,873
2. 事業活動外収支の部	
公益社団法人移行諸費用	▲ 5,027
3. 投資活動収支の部	
50年史引当金(当期分)	▲ 2,000
最終当期収支差額見込	▲10,900

4. 赤字要因

(1)事業活動収支の部

予算3,065千円黒字に対し、6,938千円収支が悪化、3,873千円赤字見込み

(2)収支悪化要因

①競技参加料減収▲3,744千円(パ選▲3,810、シニア▲1,188、ミッドアマ+1,254)

②入会年会費予算未達▲2,355

(3)事業活動外収支の部、及び投資活動収支の部は予算(▲7,150千円)通り。

尚、確定した決算書は6月13日の通常社員総会に附議する。

第2号議案:平成22年度競技参加者数報告の件

丸山事業委員長より、第2号議案平成22年度競技参加者数報告の件に関して、次の通り報告があった。

【報告内容要旨】

「平成22年度競技参加申込者数」

単位:名

競技	パ選	シニア	ミッドアマ	UH 競技	ドリーム・エイジ	西日本月例杯	旅ゴルフ(中部)	東日本クラブ対抗戦	東日本プロアマチャレンジ	合計
H22	8,801	3,099	5,976	7,879	637	9,253	461	392	28	36,526
H21	9,436	3,297	5,767	8,129	1,195	9,357	555	311	29	38,076
増減	▲635	▲198	209	▲250	▲558	▲104	▲94	81	▲1	▲1,550

(注)西日本月例杯、旅ゴルフ(中部)は競技中のため暫定参加者数

(1)競技参加人数減少の要因 :ここ数年の長引く不況に、天候不良が追い討ち

(2)平成23年度競技参加人数減少歯止め対策:

①選手権競技

・2日間競技カット無し(36ホールストロークプレー)

・人数減少傾向のシニア3競技は地区決勝・全日本を同日同会場開催とし経費削減

②アンダーハンディ競技

- ・参加者アンケートを実施、競技運営の改善(スポンサー杯・ハンディ杯)
- ・参加料の減額 :PGSドリーム・エイジゴルフ大会 3,500→2,500(円)

第3号議案:平成23年度パ選参加申込者数中間報告の件

丸山事業委員長より、第3号議案平成23年度パ選参加申込者数中間報告の件に関し、3/15現在2,568名(前年同日比 ▲1,238名)、前年度比30%の減少と報告があった。引き続き加盟コースに集客の協力を要請した。

第4号議案:他団体に対しシード権追加申請の件

丸山事業委員長より、第4号議案他団体に対しシード権追加申請の件に関し、他団体に対するシード権追加申請の結果に関して報告があった。

1. 新規認可→現状未回答
2. 認可返上→北海道ゴルフ連盟、東北ゴルフ連盟に関連シード権返上
(北海道・青森地区女子パ選、シニアの23年度以降開催見送りの関連シード)

第5号議案:競技マニュアル他改定の件

丸山事業委員長より、第5号議案競技マニュアル他改訂の件に関して、次の通り報告があった。

【報告内容要旨】

事務局は予てより各種マニュアルの整備に取り組んできた(平成21年度第4回理事会承認)が、各委員会、並びに各会員コースによる内容チェック・精査も終了し、「各種マニュアル」の最終版が完成した。本年3月下旬を目途にカード式マニュアル(変更部分差替方式)として製本の上、各コースに2部ずつ配付致したい。

[マニュアル集の内容]

1. PGS競技規程
2. PGS競技担当者マニュアル ～選手権競技編～
3. PGS競技担当者マニュアル ～アンダーハンディ競技編～
4. PGS選手権競技 競技委員のための競技運営マニュアル
5. PGS各機関、事務局の役割について ～競技規程より抜粋～
6. ハンディキャップ規程
7. PGS選手権競技 コース・セットアップマニュアル
8. 経理マニュアル
9. 会議マニュアル

第6号議案:平成22年度調査研究事業「ゴルフと健康調査」完了の件

丸山事業委員長より、第6号議案平成22年度調査研究事業「ゴルフと健康調査」完了の件に関して、静岡理工科大学富田寿人准教授に委託していた調査研究事業の報告書「ゴルフのプレー頻度がゴルファーの健康や生活に及ぼす影響」として提出された旨の報告があった。

なお、当報告書は当協会の調査研究事業の告知・PRのため、厚生労働省を初め新聞社、雑誌社等のマスコミ、歩数計メーカー、医療・研究機関等へ送付致したい旨の報告があった。

【報告書要旨】

ゴルフのプレー頻度が高い人ほど、1日1万歩を概ね達成しており、日々の運動量も高いレベルに達している為、総コレステロールとLDLコレステロールの値が低い数値を示した。この結果は、ゴルフ習慣がある人は動脈硬化を予防し、脳血管疾患や心疾患の発症率を低下させることができると推察され、更にゴルフはメタボリック・シンドロームや生活習慣病の予防・改善に有効なスポーツだと考えられる。

第7号議案:スポンサー杯ハンディ杯参加者アンケート実施の件

丸山事業委員長より、第7号議案スポンサー杯ハンディ杯参加者アンケート実施の件に関して、

平成22年度スポンサー会議にて、スポンサーより平成23年度PGSスポンサー杯・PGSハンディ杯の競技参加者のアンケート実施依頼があり、本年度実施する旨の報告があった。

なお、アンケート結果は、平成23年度スポンサー会議に報告、方々開催コースにも報告し参加者目線での競技改善策を検討、今後のアンダーハンディ競技参加者、HDCP取得者の増大に資したい旨の報告があった。

[質疑応答]

森常務理事 このアンケート内容はスポンサーに意見を聞いた内容か。

事務局 まだ聞いていない。

森常務理事 もっとスポンサーサイドでのアンケートにするべき。

事務局 アンケート内容は案なのでスポンサーの意見を取急ぎ纏め、アンケート内容を見直したい。

第8号議案:J-sys 登録料アンマッチ調査結果報告の件

事務局より、第8号議案 J-sys 登録料案マッチ調査結果報告の件に関して、日本ゴルフ協会(JGA)より平成23年度分の J-sys 登録料の請求を受け、請求額人数(J-sysシステム上の査定クラブ会員数)と、登録料入金ベース人数とのアンマッチに関し、請求額人数24,450名に対し、入金ベース人数は24,217名で、233名分171,255円のアンマッチ(過大請求)の状況にある。所属クラブ会員(JGA請求の対象外=当協会の実質的収入)を含む入金ベース人数は26,460名、従って、請求額人数に対し2,010名分プラス、協会負担は生じていない旨の報告があった。

第9号議案:PGSドリーム・エイジゴルフ大会歩数ハンディキャップ上限設定の件

事務局より、第9号議案PGSドリーム・エイジゴルフ大会歩数ハンディキャップ上限設定の件に関して、平成22年度合同委員会の議論を受け、平成23年度PGSドリーム・エイジゴルフ大会より、歩数ハンディキャップに上限を設定する旨の報告があった。

1. 上限ハンディキャップ

(1) 乗用カート使用 : 上限歩数ハンディを原則15.0(15,000歩)

(2) 歩きプレーの場合: 上限歩数ハンディを原則18.0(18,000歩)

2. コースの全長、ホール間の距離等種々の要素を考慮すると、一概にプレースタイルのみで統一は困難である。従って、各地区競技委員長にコース事情等を勘案の上、上限歩数ハンディキャップの変更を一任する。なお、開催コースに対して上限歩数ハンディキャップを変更の際は事務局宛ご報告を依頼致したい。

3. 上記上限歩数ハンディキャップは開催要項に記載する。

[質疑応答]

森常務理事 歩数以外の開催要項を至急作成して、そこに各コースで歩数ハンディを入力する様にしたい。

事務局 了解した。

第10号議案:50年史制作進捗状況報告の件

藤下年史制作委員長より、第10号議案50年史制作進捗状況報告の件に関して、第1回年史制作委員会(平成22年9月開催)にて承認された内容に基づいて進捗していること、「構成の一部変更」、並びに「制作スケジュールの一部変更」について報告があった。なお、現行スケジュールでは、本年4月には一次稿が完成、年史制作委員会メンバーには原稿チェックを依頼する旨の報告があった。

第11号議案:「第45回ジャパングルフフェア2011」報告の件

事務局より、第11号議案「第45回ジャパングルフフェア2011」について、PGS東日本連絡協議会主体で「PGS ブース来場者アンケート」の集計結果1,519名分の報告、また本年度の来場者数は53,980人(前年比:3,104人増)であった旨報告があった。

第12号議案:当協会主催競技に対する利用税撤廃申請の件

島田専務理事より、第12号議案当協会主催競技に対する利用税撤廃申請の件に関して、次の通り報告があった。

【報告内容要旨】

利用税撤廃運動は、日本ゴルフサミット会議及び日本ゴルフ関連団体協議会(ゴ議連)を中心に運動が展開されており、昨年は撤廃署名運動が展開された点ご承知の通り。

当協会は公益社団法人として認定されたが、これは当協会主催競技が公益目的事業と認定された訳であり、については前記2団体の利用税撤廃運動とは別の観点から、地方税法第75条の改正に向けた展開を模索することと致したい。かなりハードルの高い課題ではあるが、当協会主催競技(公益目的事業)は、現在非課税とされている国体競技、学校における授業活動と同様の位置付とされるべきであると思料される。

[質疑応答]

- 浅井会長 利用税撤廃申請は各コースで行うのか。
- 島田専務理事 地方税法第75条の改正は総理府所管。協会が総理府に働きかけることとなります。
- 森常務理事 都道府県毎の軽減措置に関する申請は何処にするのか。
- 島田専務理事 利用税に関する申請は毎年各コースが申請していると理解している。利用税の軽減措置は都道府県毎の条例による措置と思われ、都道府県知事宛に各ゴルフ場で申請していただく事になろうかと思う。
- 森常務理事 具体的な申請窓口はどちらか。
- 島田専務理事 軽減措置申請は利用税窓口である地方事務所と思われるが、事務局で確認する。

第13号議案:ゴルフ場のエコ・省エネ取組みに関し報告(参考)の件

島田専務理事より、第13号議案ゴルフ場のエコ・省エネ取組みに関し報告(参考)の件に関して、ゴルフ場が環境問題に取り組むことは喫緊の責務であり、取分け公益社団法人の会員である各コースに於かれては積極的な取組が望まれる処である。エコ・省エネ取組施策に関して2件、参考施策として報告があった。

1. 省エネ・CO2 削減対策の取組 [関電工]
2. 「グリーンウェイブ 2011」記念植樹実施への参加依頼 [(社)ゴルファーの緑化促進協力会]

第14号議案:寄附金受入状況報告の件

島田専務理事より、第14号議案寄附金受入状況報告の件に関して、報告があった。

〈寄附金受入状況〉

受入件数 2件、寄附金額 合計51千円

10. 議長は以上を以って、本理事会の全議題を審議し原案通り承認された旨の報告後、閉会を宣言し終了した。

以上

上記の議事録が正確であることを証するため、出席した会長(代表理事)及び監事は、次の通り記名押印する。

平成23年3月24日

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会
会長(代表理事) 浅井 光昭 印

監事 森田 敬 印